

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに静岡県に意見書を提出することができる。

令和7年10月3日

静岡県

上記代表者 静岡県知事 鈴木康友

1 都市計画の種類

田方広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

御殿場小山広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

東駿河湾広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

裾野都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

岳南広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

臨港地区

志太広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

磐田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

湖西都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

区域区分

南伊豆都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

下田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

河津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

東伊豆都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

伊東国際観光温泉文化都市建設計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

熱海国際観光温泉文化都市建設計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

伊豆都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

島田都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

榛南・南遠広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

東遠広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

中遠広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

総括図表示のとおり

3 都市計画の案の縦覧場所

- (1) 静岡県交通基盤部都市局都市計画課（郵便番号 420－8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号）

※都市計画の案は、静岡県交通基盤部都市局都市計画課のホームページ（下記アドレス）で閲覧可

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/toshikeikaku/1049266/1003589/index.html>

- (2) 当該都市計画区域内の市役所及び町役場の都市計画担当課

区域	区域内市町	都市計画担当課(住所)
田方広域	伊豆の国市	都市計画課(伊豆の国市長岡 184 番地の 2)
	函南町	都市計画課(田方郡函南町平井 717 番地の 13)
御殿場小山広域	御殿場市	都市計画課(御殿場市萩原 483 番地)
	小山町	都市整備課(駿東郡小山町藤曲 57 番地の 2)
東駿河湾広域	沼津市	まちづくり政策課(沼津市御幸町 16 番 1 号)
	三島市	都市計画課(三島市北田町 4 番 47 号)
	長泉町	建設計画課(駿東郡長泉町中土狩 828 番地)
	清水町	都市計画課(駿東郡清水町堂庭 210 番地の 1)
裾野	裾野市	都市計画課(裾野市佐野 1059 番地)
岳南広域	富士市	都市計画課(富士市永田町一丁目 100 番地)
	富士宮市	都市計画課(富士宮市弓沢町 150 番地)
志太広域	焼津市	都市計画課(焼津市本町二丁目 16 番 32 号)
	藤枝市	都市政策課(藤枝市岡出山一丁目 11 番 1 号)
磐田	磐田市	都市計画課(磐田市国府台 3 番地 1)
湖西	湖西市	都市政策課(湖西市吉美 3268 番地)
南伊豆	南伊豆町	地域整備課(賀茂郡南伊豆町下賀茂 315 番地の 1)
下田	下田市	建設課(下田市河内 101 番地の 1)
河津	河津町	建設課(賀茂郡河津町田中 212 番地の 2)
東伊豆	東伊豆町	建設整備課(賀茂郡東伊豆町稲取 3354 番地)
伊東	伊東市	都市計画課(伊東市大原二丁目 1 番 1 号)
熱海	熱海市	まちづくり課(熱海市中央町 1 番 1 号)
伊豆	伊豆市	都市計画課(伊豆市八幡 500 番地の 1)
島田	島田市	都市政策課(島田市中央町 1 番の 1)
榛南・南遠広域	牧之原市	都市住宅課(牧之原市相良 275 番地)
	吉田町	都市環境課(榛原郡吉田町住吉 87 番地)
	御前崎市	都市整備課(御前崎市池新田 5585 番地)
東遠広域	掛川市	都市政策課(掛川市長谷一丁目 1 番地の 1)

	菊川市	都市計画課(菊川市堀之内 61 番地)
中遠広域	袋井市	都市計画課(袋井市新屋一丁目 1 番地の 1)
	森町	建設課(周智郡森町森 2101 番地の 1)

4 意見書の提出先

静岡県交通基盤部都市局都市計画課（郵便番号420－8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号）

5 縦覧期間

令和 7 年10月 7 日（火）から令和 7 年10月22日（水）まで

（閉庁日及び職員の勤務時間外を除く。）

6 問い合わせ先

静岡県交通基盤部都市局都市計画課

（〒420－8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号 電話番号 054－221－3062）